

## 令和元年度事務事業評価（外部評価）対象事業の選定について

## 1 選定基準

以下のいずれかに該当する事業の中から、2事業を選択した。

- ① 二次評価\*が「廃止」又は「抜本的見直し」となった事業
- ② 一次評価\*と二次評価において課題が顕在化した事業
- ③ 一般財源負担が1千万円以上である事業
- ④ 補助金・負担金事業で二次評価\*において見直しの余地が示された事業
- ⑤ 目的や性質、内容が類似する複数の事業をまとめて評価することが適当と判断される事業群

※一次評価…事業所管課による現場の視点からの評価（所管課評価）  
 ※二次評価…事務事業等適正化委員会による全庁的な視点からの評価（庁内評価）

## 2 二次評価で廃止・抜本的見直しの評価を受けた事業 ※下線は外部評価対象事業

	事業名称（所管課）	二次評価	評価内容	選定基準
1	出張所管理運営費（市民課）	抜本的見直し	田無庁舎と比較的近接する柳橋出張所は施設の将来的な有効活用も含め整理・統合を検討	①③
2	老人クラブ等助成事業（高齢者支援課）	抜本的見直し	補助金交付団体の要件や補助対象事業等を精査し、要綱の見直しなど事務の抜本的見直しを検討	①②③④
3	<u>高齢者配食サービスサービス事業（高齢者支援課）</u>	抜本的見直し	職員人件費を含めた事業のトータルコストに課題があり、対象者の範囲や配食の回数、利用者負担など民間の類似サービスとの整理を行い、事業の継続的な見直しが必要	①②③
4	敬老金贈呈事業（高齢者支援課）	抜本的見直し	高齢者の長寿を祝う事業として他市事例なども参考に抜本的に見直し	①②③
5	高齢者福祉電話貸与事業（高齢者支援課）	廃止	現在の利用者の利用実態や意向を丁寧に把握し、事業終結	①②⑤
6	ねたきり高齢者理・美容券交付事業（高齢者支援課）	抜本的見直し	利用申請に伴う認定基準や公費負担費用の範囲、利用者負担割合の設定など抜本的な見直しが必要	①
7	身体障害者用電話貸与事業（障害福祉課）	廃止	現在の利用者の利用実態や意向を丁寧に把握し、事業終結	①⑤
8	地域福祉団体等振興事業（障害福祉課）	抜本的見直し	団体補助から事業費補助への移行を検討するなど、事業の抜本的な見直しが必要	①②④
9	母子団体補助金（子育て支援課）	廃止	補助対象1団体への補助内容を再確認し、制度廃止に向けて検討	①②
10	<u>環境学習推進事業（環境保全課）</u>	抜本的見直し	民間主体でも同種の事業（アースデー）が展開されていることから、より効率的・効果的な事業として再構築	①②
11	公民館活動事業（視聴覚教育事業）（公民館）	抜本的見直し	社会教育課の地域生涯学習事業との棲み分けを明確化し実施回数を見直すなど事業費を抑制	①②
12	公民館活動事業（広報活動）（公民館）	抜本的見直し	他市事例を参考とし、広報誌（公民館だより）の発行回数や配布方法を検証するとともに、他の媒体との統合や有料広告による財源確保など新しい手法を検討	①②

（選定理由）今年度の外部評価対象事業は、事業費の規模や、民間活用など外部委員の知見による事業の再構築等の観点から、2事業を選定した。